政府 CO患者まっ殺へ

重大化する七級問題

今こそ六項の闘いへ

マスコミが一斉に報道

去月下旬のこと、現在CO患者のための〝七級認定〟の問題がどう展開するか見守っている三池労組の組合員・家族を、思わずもとまどわせるようなことがあった。思いがけないとき、新聞やテレビのマスコミがまるで申し合わせたもののように、いま新たに注目されている三池のCO問題に対するニュースを伝えたからだった。

これまた一斉にうちそろって伝えた内容は、同問題に対する政府側（直接には福岡労働基準監督局）の姿勢にもとずき、この問題がさも当面している七級認定の処理と共にすべて終ってしまう――といった方向を示すものだった。

三井鉱山の生産第一主義・保安無視から、思いも寄らぬ苦労を背負わされてしまったCO患者家族の会に限らず、「労働者・政府側の、CO患者をここでいっきょにマッ殺してしまおうという意図がいよいよハッキリしてきた。これで七級認定問題のもつ重要性が、労働者の命を守るうえにとれほど大きいものをもっているか、この際改めて考えて見るべき」である。

またCO患者の意見も、「それは政府だけの姿勢ではなく、三井鉱山の姿勢でもあるのだ。政府がもはや三池にCO患者は一人もいないといえば、組合が何を要求しようと、三井鉱山はすべてを無視してくるにきまっている。何がすべての終りか」といっており、いよいよ中央委員会で決定した〝闘い方針〟にもとずいて、「完全治療」「解雇制限」「再発・合併・後発症への補償」「前収補償」「職場造成」「守る会の発展」という六項目の指標の実現のための闘いをすすめる時期が迫ってきたことを、マスコミによるこんどの報導が示した。

新聞記事容ないの過ぎ

こんどのマスコミの七級認定の問題についての報道を一新聞に見ると、同記事の中でまず福岡労働基準監督局の小林労災管理課長が次のように語っている――

「長い間の争いが一段落してホッとした。三池の両労組が行政に協力してくれたのが、今度の解決につながった。一日も早く傷害等級がきまり、給付金がだせるよう努力したい」

また記事は、次のように述べている――「福岡労働基準監督局は大牟田市三井三池炭鉱のガス爆発によるCO中毒患者のうち、これまで同労基局の治癒認定を拒否していた百二人について、該当者全員の同意を得て〝全員CO中毒治癒〟と認定し、労災法の傷害補償給付の等級を決めるようこのほど労働省へ申請した。

これによって福岡労基局と該当者との間に、治癒した、しないと五年間にわたって争われていた問題は解決し、五月末までにはさきに治癒認定に同意しているCO中毒患者六百三十四人と合わせて、七百三十五人の傷害等級が決まり数十万円の年金か一時金が支払われることになった」。

なお詳細に伝えられた部分の紹介は略するが、そこにさらけだされている政府の意図は、三池として見過すことのできないきわめて重大な要素をもっている。

三菱化成、告発さる

ベンジジンの中毒　膀胱ガン集団発生

本紙はすでに早く、三井東圧化学大牟田工業所が長く生産してきていたベンジジン（染料の一原料）が、恐るべき膀胱ガンを発生させていた事実を伝え、その中止を訴えたが、このほど三菱化成黒崎工場（北九州市八幡区、工場長＝森本一郎）で、同薬品が膀胱ガンを集団発生させている事実が摘発された。

それにこの恐るべき事実を、会社がかくすままに放置しながら被害を大きくする原因をつくった福岡労働基準監督局（早くから事実を知っていた）に対し、はげしい怒りが集中している。

ベンジジン中毒の実態が明らかとなったのは、企業内部からの告発によった。（患者と医師たち四十人で〝三菱化成の職業性膀胱ガンをなくす会〟が結成された）

なくす会は生産停止、真実の明示、補償など要求しているが、この際会社・政府の重大責任が徹底的に追及されるべきである。

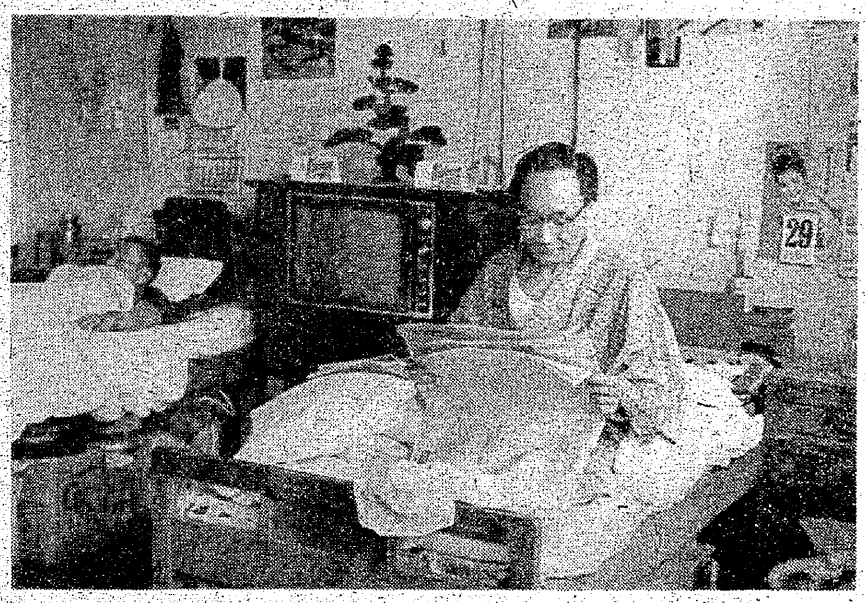

天領町三井病院本院に入院、じん肺に悩まされ、家庭への思いに心をよじらせながら暮らしている川上重男さん（小浜南社宅二十五棟）。まだ五十三才だというのに……

代表者会議開く

全国じん肺患者同盟

社会保障を拡充せよ

自殺者も出る患者の現状

全国じん肺患者同盟（会長＝菊池勝次郎さん。本部は栃木県労災病院）は、去月十二―十三日東京で〝全国じん肺患者代表者会議〟を開催、政府に対する要求とともに新年度の運動方針を確立、「何より要求を通すためにもっと患者が団結し、組織を拡充しなければならない」ことを響い合った。

決った基本方針と組織強化

こんど開催された全国じん肺患者代表者会議として討論の末、まず確立したごく基本的な方針は次の通りである。

一、労災補償保険法や厚生年金法など、社会保障制度確立をめざす闘いを強化する。

二、管理一―三の患者にも、労災補償を適用させる。

三、症度変更は絶対許さない。

かりにどうしても政府として患者の症度変更を必要とする場合、最低一年の観察期間を確立する。さらに症度変更のじん肺患者のための職場訓練を行ない、責任をもって就職をあっせんする。その場合、立上がり資金を要求し闘いを起こす。

なるほど今日では、「じん肺問題に対する一般の認識も深くなってきている」（会議での菊池会長報告）という。また、そのことなしに、右の方針をつらぬく闘いなど考えられぬことである。

ところが実際に患者の団結がまだ弱く、組織状態も十分統一されていない。

とくに九州の場合はバラバラで同盟本部―県連合会―各支部の基本組織のもとに結集されていず、三池支部代表として参加した橋本賢人さん（三川）はとくに三池支部からとして、次の提案を行なった。

「代表者会議を、今後東京だけに限らず九州などで開き、早急に九州ブロック会議を開催して、各県連を結成するなどの組織強化をはかるべきだ」

じん肺同盟、政府に要求提出

全国じん肺患者同盟は、じん肺患者代表者会議の決定にもとずいて、政府（労働省と厚生省）に対しさし迫って解決を必要としている要求を提出した。（要求は詳細にわたっているので省略）

増大し続ける潜在患者

ところで、じん肺闘争をめぐる今日の情勢は、こんどの会議を通してかくべつのきびしさがうかがわれる。それは会議で述べられた次の各発言が示しているだろう。

――じん肺患者への政府からのしめつけが強まってきた。政府はさかんにじん肺患者が少なくなったという。今日わが国のじん肺患者の在籍数を、政府は約二千人としている。ところが、各所におびただしい潜在患者がいるのだ。しかもその潜在患者は、資本の合理化攻撃が強まるのに比例して一路増大し続けている。

――たのむ厚生年金法の改正も現在の物価上昇にはとても追いつかず、かえって健康保険法など改悪されるばかりで、患者負担はふえる一方だ。労災補償も、その全体が不十分なうえに、年金が補償されるのは管理四の患者ばかりで、管理一―三の患者には、労災補償は何一つとしてない。

――さらに患者の症度変更が問題を生じている。症度変更というのは、これまで管理四だった者が「合併症が治ったから」などの理由のもとに、管理三や二に変えられることをいうのだが、これはこれまでかろうじて補償されていたものが政府の手で奪われてしまうことと恐るべき失業を意味する。これは患者にとって大問題であり、その不安はきわめて大きいはずだ。

事実北海道の代表からの報告によれば、これらのじん肺患者の中から、今期になってからでさえすでに三人もの自殺者をだしたほどである。病気がいくらかでもよくなれば、待つものがこの生活困難では救いようがないではないか。

命をちぢめながらの重労働

――したがってたとえ自分がじん肺患者だとわかっていても、ただいくらかの栄養剤の投与のほかこれという補償のない管理一―三の人といえば、日ごとに加わる資本の合理化の中で、やむなく重労働に耐えながら仕事をつづけることになってしまう。いきおい体力の衰退を急ピッチで早め、自からの疾患の悪化を呼んでは命をちぢめている。わかっていてもどうにもならないのだ。一日も早く管理一―三の患者にも、CO患者同様適用基準を定めて労災補償が急がれねばならない。（この項はとくに橋本三池支部代表の提言）

以上のように明らかにされた実体の上に立って「基本的な方針」が確立されたのだった。

こんどは暴力下請

中島建設つかまる　三井は恥を知れ

ついこの間〝毛利建設〟（三井三池の一下請会社）という〝タコ部屋〟が摘発されたばかりの三池炭鉱で、またまた同じ下請会社〝中島建設〟が「凶器準備集合容疑」で大牟田警察署につかまり、そのため三井鉱山はいよいよ恥をさらしている。

新聞記事によれば、去月二十八日、同下請会社の社長＝中島竜也（36才、荒尾市原万田）、同会社従業員の小宮正信（23才）、上田幸秀（24才）、服部孝幸（35才）の四人が大牟田署につかまった。

中島建設は、三井鉱山と工事契約をしている三井建設の下請――十一社の一つ。常に約五十人の組夫をかかえ、三川鉱などの掘進の仕事をやっている。

新聞によればこの中島建設、すでに三井三池における〝タコ部屋〟として、その社長らがつかまった〝毛利建設〟と下請の問題をめぐり対立、同建設になぐりこみをかけるため日本刀十本を準備していたとか。

このように、相次いでさらけだされていく下請会社の恐るべき実態は、まぎれもなく「五千人の二万トン体制」の確立に狂奔する三井鉱山の、許すことのできない生産第一主義が生みだしてきているもので負うべき責任は大きく、これはぬぐうことのできない三井鉱山の恥である。厳重に抗議する。